

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-11-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団(直接)	
総交付対象事業費	64,600 (千円)		全体事業費	137,796 (千円)	
再生加速化に関する目標					
木戸ダムの水を生活用水として利用している住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進等を図り、住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
①小山浄水場における水道水モニタリング検査の 24 時間連続実施 小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、1時間ごとに自動サンプリングを行う機器を導入する。					
②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施 当企業団が供給する水道水は、浄水 3 回/週の放射性物質モニタリング検査を実施し安全性を確保しているが、検査を毎日実施することで、住民の更なる不安解消を図る。					
③小山浄水場の放射性物質除去の取り組みに係る住民の理解促進 小山浄水場は、木戸川から取水し浄水処理を行い水道水を供給しているが、住民の間では放射性物質を含む濁質成分の混入に対する不安が残っている状況にある。このため、放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図るための事業を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の製作・設置・試運転 ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査) →給水区域内において毎日検体を採取し、小山浄水場のゲルマニウム半導体検出器 (既設) にてモニタリング検査を実施。 ・小山浄水場の放射性物質除去の取り組みに係る住民の理解促進					
＜平成 27 年度＞ ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 →平成 26 年度に製作したモニタリング検査機器の運用を開始するとともに、定期点検等を実施する。 ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査)					
＜平成 28 年度～平成 29 年度＞ ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査)					
地域の再生加速化との関係					
上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	